

題ニ對シテハ新ラシキ手續ヲシテ貰ヒタイト思フ

(十七) 吾々ノ出シテ決議ヲ希望ハドウニカシテ達成シタ  
其ヲスルニハ各廠ノミデ交渉シテ貰フカ海軍聯盟ヲ  
認メテ貰フソレカラ交渉スルカテアル各廠ノ交渉權ハ  
認メラレテ居ルノテアルカラ其カラ決議文ヲ出ス方が早ク  
ハナイカト思フ

(七) 十七番ノ言ハレルハ聯盟が交渉權ヲ得テソレカラ  
交渉シテオカコウノ言ハレタガソレヨリ十四番ノ言ハレ  
タ様ニ二重ノ手段ノ議ニ思ハレルガ別々ニ出シテオカコウ  
ト思フ十四番説ニ賛成テアル

回答

(十二) 交渉問題ニ付キ思見ヲ申述ヘタイ、アリ問題ニ對  
シテ十月三十一日ニ回答ヲ得タ、中ニ交渉權ヲ得ルニトガ

12

必要ナル、決議ニシテ出シテモ吾々ニ一ツモ理由ヲ聞イ  
テ呉レナイ各組合トモ同、回答ヲ與ヘタ言フニトハ大キク  
認メルト、弊害ヲ起リハシナイカトモ當局ノ政策ヲ  
ハナカコウカ認メテ呉レバ為方カナイガ組合ヲ出シタモ  
ノガ各廠トモ同ニ回答テアルナラ認メテ居ルノト同ジエトテ  
アルカラ進ンテ貰ヒタイ、艦政本部長ハ八時間制實施ニ  
関シテ諸君ノ事業ニ對スル責任如何ヲ申シテ言ハレタガ  
當局が能率如何ヲ論ズル事ニモ能率ニモ上カク見タ能  
率ト下カク見タ能率ト其ニツカアル、ソレニツカ化シテ能  
率ガ出ルノテアル能率如何ヲ論ズル事ニモ能率ニモ上カク見  
ニ於テ除外制ヲ持タナクシテ十ナ作條ニオルノテアル、  
能率増進ノ所以ヲ當局ノ所トカ一方法ニモテ諸君問題ニ